

令和8年6月12日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 吞 谷 巧
地域共創部次長 豊 田 庄 吾	市 民 部 長 松 本 英 嗣
併教育部次長	子育て支援部長 中 村 徳 子
福祉保健部長 菅 原 啓 子	産業振興部長 児 玉 隆
市民病院部 坂 田 千 晶	併農業委員会事務局次長
事務部長	危機管理監 白 附 直 樹
建設部長 濱 口 勉	教 育 長 迫 田 隆 範
情報政策監 東 山 裕 徳	教育部次長 藤 本 裕佳里
教育部長 宮 脇 有 子	
監査事務局次長 坂 田 保 彦	
併選挙管理委員会事務局次長	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議事係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主任 泉 まりあ	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2	報告第 8 号 報告第 9 号	繰越明許費繰越計算書について（令和 7 年度三次市一般会計予算） 繰越計算書について（令和 7 年度三次市下水道事業会計予算）
第 3	報告第10号	専決処分の報告について（訴えの提起について）
第 4	議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案） 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案） 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案） 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案） 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（案） 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） 三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）
第 5	議案第85号 議案第86号	令和 8 年度三次市一般会計補正予算（第 1 号）（案） 令和 8 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）
第 6		学校再配置計画の調査等について

令和 8 年 6 月三次市議会定例会議事日程（第 1 号）

（令和 8 年 6 月 12 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（ 日間）…………… 39
第 2	報 8	繰越明許費繰越計算書について（令和 7 年度三次市一般会計予算）…………… 39
	報 9	繰越計算書について（令和 7 年度三次市下水道事業会計予算）…… 39
第 3	報 10	専決処分の報告について（訴えの提起について）…………… 40
第 4	議 73	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）…………… 40
	議 74	三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）…… 40
	議 75	三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案）… 40
	議 76	三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）… 40
	議 77	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）…………… 40
	議 78	三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案） 40
	議 79	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（案）…………… 40
	議 80	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）…………… 40
	議 81	三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）…………… 40
	議 82	三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）…………… 40
第 5	議 83	三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）…………… 41
	議 84	三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）…………… 41
第 5	議 85	令和 8 年度三次市一般会計補正予算（第 1 号）（案）…………… 43
	議 86	令和 8 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案） 43
第 6		学校再配置計画の調査等について…………… 45

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和8年6月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は22名であります。

これより令和8年6月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤岡議員及び中原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。昨日、市長から地方自治法第243条の3第2項に準じ、市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しております。受理しました法人は吉舎食品株式会社です。説明書についてはタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。本会議に先立ちまして、私から行政報告を4点させていただきます。

まず1点目ですけれども、去る6月8日、県北地域の3市と6つの商工団体と共に、広島県が示している県立三次高等技術専門校の今後のあり方に関する要望書を県に提出させていただきました。今回示された広島県職業能力開発計画素案につきましては、本市といたしましても、少子化や施設の老朽化といった県が直面している課題の深刻さを重く受け止めており、その上で、県が将来を見据えた見直しを検討される姿勢については十分理解をしているところです。

しかしながら、県立三次高等技術専門校は、単なる教育訓練の場を超え、長年にわたり地域産業を支える人材育成の要であり、現役技術者の技能を維持する重要な社会インフラとして機能してまいりました。再編案のとおり、もし将来的に機能が廃止・移転になると、人手不足に苦しむ県北地域において、さらなる産業基盤の空洞化や技術継承の断絶を招きかねないと、地域産業界と共に危惧しております。

そのため、広島県に対して、経済合理性だけで結論を出すのではなく、地元自治体や商工団体と膝を突き合わせ、官民連携や柔軟な運営手法も含め、この地域に不可欠な機能をどう残せるか、共に知恵を絞る建設的な議論の場を設けるなど、地域との合意形成を丁寧に進めていただくことなどを要望させていただきました。引き続き県北地域が持続可能な産業拠点として次代へつなげるよう、広島県への要望活動などに取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2つ目に、全国ローカル鉄道甲子園 in 三次の準備状況を申し上げます。

本市は、ＪＲ芸備線、福塩線の２つのローカル線を有しており、広島・三次間の公共交通の利用促進策として、昨年グッドデザイン賞を受賞した「バス＆レールどっちも割きっぷ」の販売や沿線自治体と協働したイベントの開催、情報誌の発行などを通じて、持続可能な鉄道利用をめざした取組を進めているところです。

こうした中、８月２日、３日の両日、本市で開催する全国ローカル鉄道甲子園 in 三次は、全国のローカル鉄道の活性化に取り組む高校生を始め、鉄道事業者や地方自治体、関係者などが交流する全国初の取組となります。これからのローカル鉄道の可能性を多角的な視点から見詰め直し、利用促進につなげていくことなどを目的として、全国各地から１０校の高校生が集い、意見発表や交流を行うこととしております。

帰路には、ＪＲ西日本広島支社の御協力による特別企画として、ＪＲ芸備線の貸切列車で三次駅から広島駅まで移動しながら交流を深めていただく予定にしております。この取組にぜひ多くの皆さんに御参加いただき、ローカル鉄道や公共交通について考える機会にさせていただくとともに、ローカル鉄道や公共交通を次世代に引き継いでいく全国的な機運の醸成につなげていきたいと考えています。

次に、三次の夏の夜を彩る風物詩であり、本市の大切な観光資源でもある三次の鵜飼について申し上げます。

去る６月１日に、「三次の鵜飼 川開き」が開催され、８年ぶりに新造された鵜船がデビューをいたしました。改めて関係者の皆さんと今シーズンのスタートをお祝いするとともに、鵜匠、舵子、船頭の皆さんを始め、多くの関係者の皆さんの御尽力や御支援に対し、敬意と感謝を申し上げたところであります。また、今年度からの新たな取組として、シーズン中に何度でも鵜飼をお楽しみいただけるシーズンパスポートが導入されたほか、昨年度に引き続きまして、市内の中学生を対象に、三次の鵜飼の学習と乗船体験を行う体験活動事業が実施されます。

本市といたしましても、引き続き関係者の皆さんと連携をしながら三次の鵜飼の魅力を国内外へ発信するとともに、このすばらしい伝統文化の未来への継承に取り組んでまいります。市民の皆さんにおかれましては、乗船の機会を設けていただき、三次の鵜飼の魅力を発信していただくなど、三次の鵜飼の発展、継承に御協力をお願いしたいと思います。

次に、市民の皆さんの運動の習慣化を促進するため、健康アプリ「みんなチャレ」を導入し、６月２日から取組をスタートしたことを報告いたします。

このアプリは、最大５人１チームでウォーキングなど体を動かす活動に取り組んでいただき、目標の歩数の達成をめざすとともに、日々の写真を撮ってグループ内で共有することにより、つながりを感じながら継続を図るものです。また、歩数や写真に応じてたまったコインを市内外で社会活動を行う団体に寄附するといった機能も持っております。

市民の皆さんにおかれましては、ぜひスマートフォンに「みんなチャレ」アプリを登録していただき、歩いて健康、歩いてコミュニケーション、歩いて社会貢献を実体験していただきたいと考えております。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、報告3件、議案14件を御提案させていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

## 日程第1 会期の決定

○議長（保実 治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

## 日程第2 報告第8号 繰越明許費繰越計算書について（令和7年度三次市一般会計予算）

### 報告第9号 繰越計算書について（令和7年度三次市下水道事業会計予算）

○議長（保実 治君） 日程第2、報告第8号繰越明許費繰越計算書について及び報告第9号繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第8号及び報告第9号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第8号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和7年6月市議会定例会等におきまして御可決いただきました令和7年度三次市一般会計予算繰越明許費について、公共施設改修・解体事業ほか37件、合わせて33億5,115万7,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第9号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和7年度三次市下水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の下水道管渠整備事業ほか1件、合わせて2億5,820万4,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告2件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第10号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（保実 治君） 日程第3、報告第10号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第10号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第10号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅損害賠償金の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第73号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）

議案第74号 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）

議案第77号 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第78号 三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案）

議案第79号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（案）

議案第80号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第81号 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第82号 三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第 8 3 号 三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例の一部  
を改正する条例（案）

議案第 8 4 号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

○議長（保実 治君） 日程第 4、議案第73号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）から議案第84号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）までの議案12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第73号から議案第84号までの議案12件につきまして、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第73号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、各条例において引用する地方自治法等の一部改正に伴い、関係条例である市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例ほか2条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、地方自治法等の改正による条ずれを改正しようとするものであります。

次に、議案第74号三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、願万地住宅が老朽化し、今後の利用見込みもないため、普通財産にすることに伴い、関係条例である三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表第1の願万地住宅の名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第75号三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市過疎地域持続的発展計画の策定に伴い、関係条例である三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、計画期間を令和8年度から令和12年度までに変更しようとするものであります。

次に、議案第76号三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、関係条例である三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を引き上げようとするものであります。

次に、議案第77号三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法に規定する指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の



一部を改正する告示が施行されることに伴い、関係条例である三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表の短期入所生活介護及び介護福祉施設サービスに係る食事の提供に要する日額費用を改正しようとするものであります。

次に、議案第78号三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、関係条例である三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、子ども・子育て支援法の改正による条項ずれを改正しようとするものであります。

次に、議案第79号三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例である三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、満3歳以上限定小規模保育事業の創設、地域限定保育士の一般制度化に伴い、地域限定保育士も保育士とみなす等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第80号三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例である三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴い、当該事業に関する利用定員、入所に係る利用調整方法などを定めようとするものであります。

次に、議案第81号三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例である三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、児童対象性暴力の防止に関する規定の追加等をしようとするものであります。

次に、議案第82号三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例である三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、放課後児童支援の資格要件として、地域限定保育士も保育士としてみなす改正などをしようとするものであります。

次に、議案第83号三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市ジミー・カーターシビックセンターの平和学習センターのオープンなどに伴い、関係条例である三次市ジミー・カーターシビックセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、プラネタリウム及び平和学習センターの施設利用料金、観覧料などを改正しようとするものであります。

最後に、議案第84号三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和9年4月1日から三次市立学びの多様化学校を設置することに伴い、関係条例である三次市立学校設置条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表第2に三次市立学びの多様化学校の名称及び位置を追加しようとするものであります。

以上、議案12件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（保実 治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第73号から議案第76号までの議案4件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第77号から議案第84号までの議案8件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第85号 令和8年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）

議案第86号 令和8年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）

○議長（保実 治君） 日程第5、議案第85号令和8年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）及び議案第86号令和8年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）の議案2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第85号及び議案第86号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第85号令和8年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,939万8,000円を追加し、補正後の総額を395億8,939万8,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

民生費は、生活保護費5,284万6,000円など、合わせて5,829万8,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤施設改修工事費7,810万円など、合わせて8,110万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金836万5,000円を追加。

国庫支出金は、生活保護等対策費負担金3,792万円など、合わせて4,393万8,000円を追加。

県支出金は、農地耕作条件改善事業補助金3,087万円など、合わせて5,853万6,000円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金1,695万9,000円を追加。

市債は、耕地事業債1,160万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、第2表のとおり、市道新設改良事業について、令和9年度に繰り越して使用することができる経費を定めようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、第3表のとおり、耕地事業について借入限度額を変更しようとするものであります。

最後に、議案第86号令和8年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,727万5,000円を追加し、補正後の総額を50億7,275万円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、令和8年度から国が導入する子ども・子育て支援金制度により、国民健康保険事業費納付金を追加しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（保実 治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第85号及び議案第86号の議案2件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の議案2件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 6 学校再配置計画の調査等について

○議長（保実 治君） 日程第 6、学校再配置計画の調査等についてを議題といたします。

本市議会は、学校再配置計画における合意形成のプロセス、学習、通学環境への支援と予算確保、対象地域コミュニティへの影響及び小規模特認校の設置状況等について、多角的な視点から調査研究を行うため、10人の委員をもって構成する学校再配置計画調査等特別委員会を設置し、これを同委員会に付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保実 治君） 御異議なしと認めます。

よって、学校再配置計画の調査等については、10人の委員をもって構成する学校再配置計画調査等特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました学校再配置計画調査等特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、小田議員、宍戸議員、山村議員、伊藤議員、藤井議員、新田議員、藤岡議員、月橋議員、増田議員、片岡議員、以上10名を指名いたします。

特別委員会の正副委員長については、来週15日月曜日、本会議終了後に委員会を開会され、互選されますよう、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により通知します。年長委員の方はよろしくお願いをいたします。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週15日月曜日から17日水曜日までの3日間、11人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分と予定していますので、傍聴を御希望される方、また御視聴くださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願いを申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——散会 午前10時32分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月12日

三次市議会議長 保 実 治

会議録署名議員 藤 岡 一 弘

会議録署名議員 中 原 秀 樹